

2011
年度

日産連合企業年金基金

決算等のお知らせ

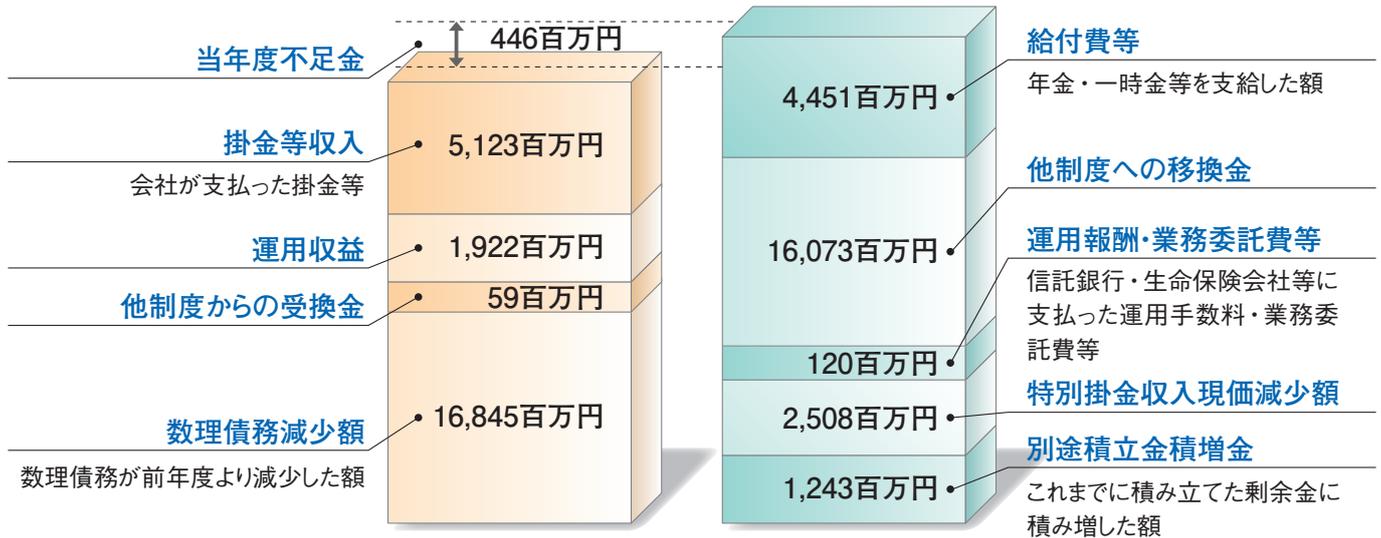
当基金の2011(平成23)年度決算は、去る7月23日に開催された第16回代議員会において審議され、可決・承認されましたのでお知らせします。

1. 収支状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

収入 239億4900万円

支出 243億9500万円

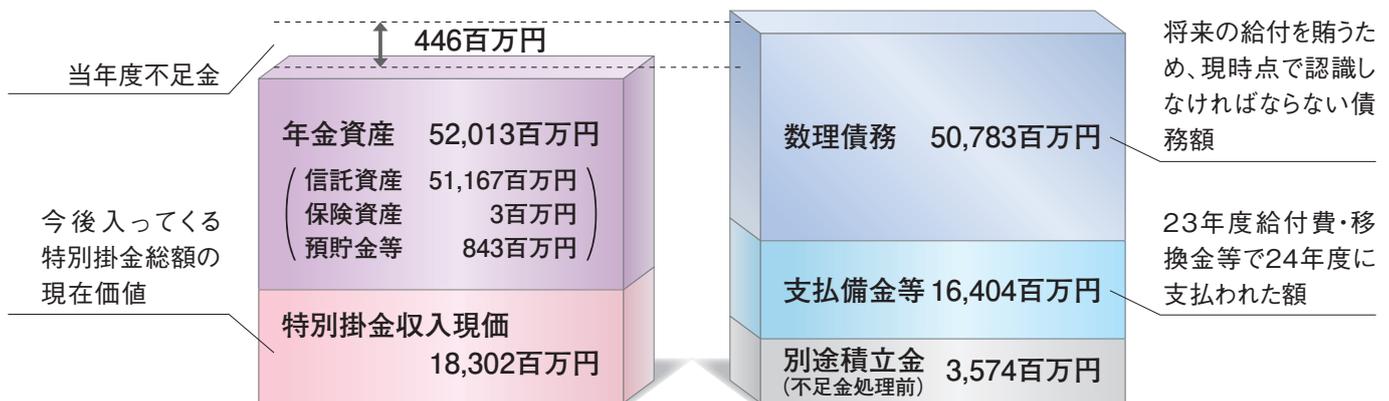


2. 年金資産積立状況

(平成24年3月31日現在)

資産 703億1500万円

負債 707億6100万円



●当年度不足金4億4600万円を差し引き、翌年度への別途積立金は31億2800万円となります。

安心できる
年金給付のために

2つの検証で積立状況をチェック

皆様の将来の年金給付を確かなものとするために、基金では毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況のチェックを行っています。「継続基準」による検証では、基金が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、基金が当年度末時点で解散した場合の年金給付に見合う積立金があるかどうかを検証します。

区分	当基金の積立水準		基準値	
継続基準	純資産額+許容繰越不足金額	40,481百万円	= 1.24	1.00以上
	責任準備金	32,481百万円		
非継続基準	純資産額	35,609百万円	= 0.90	0.90以上
	最低積立基準額	39,163百万円		

◎検証の結果、「継続基準」「非継続基準」いずれも、基準値以上となっているため、掛金の額を再計算する必要はありません。

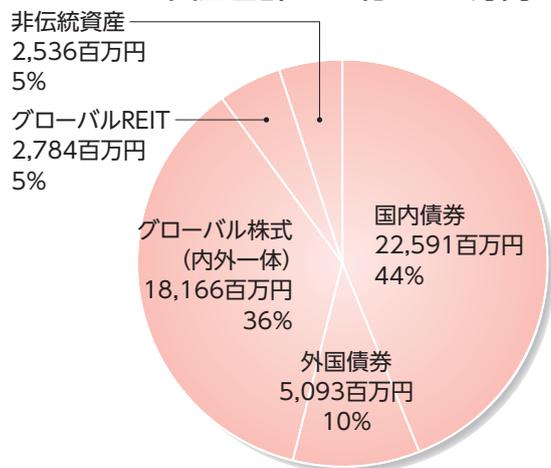
3. 資産運用結果及び資産構成割合 (預貯金等を除く)

(平成24年3月31日現在)

2011年度の当基金の時価ベース資産運用利回りは、年度前半は欧州の財政懸念が再燃し低迷したものの、年度後半に株式市場が景気回復期待から持ち直し、結果として3.75%と好成績となりました。また、2011年度の運用収益額は19億2200万円となりました。

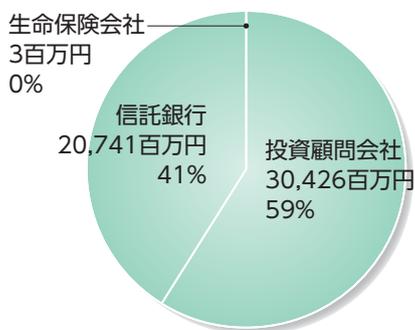
資産構成割合

資産合計 511億7000万円



運用機関別資産割合

資産合計 511億7000万円



用語解説

国内債券

国債が中心。償還時の利回りが確定しているため、株式に比べるとリスクが小さい。

外国債券

国内市場にない商品があり、国内債券に比べ比較的高い利回りが見込まれる。

グローバル株式

景気と連動性が高く、高いリターンが期待できる一方、ハイリスクも見込まれる。

グローバルREIT

不動産賃料収入を収益源とした運用商品。不動産価格がリターンに与える影響に留意する必要がある。

非伝統資産

ヘッジファンド等の運用。即座に売れないなど資産の流動性に留意する必要がある。

4. 業務概況

(平成24年3月31日現在)

加入者数

男 28,066人
女 2,943人
計 31,009人



掛金収納状況

納付額 5,122,459,894円
納付率 100%



※掛金は全額事業主(会社)が負担しています。

加入事業所数

90事業所 平成24年4月現在

給付状況

給付種別	件数	総額 (円)	平均額 (円)
■ 老齢給付金	年金	3,676件 1,254,066,123円	(341,150円)
	一時金	446件 2,037,708,808円	(4,568,854円)
■ 脱退一時金	1,039件	1,020,731,971円	(982,418円)
■ 遺族一時金	62件	138,942,800円	
合計		4,451,449,702円	

一部変動金利型(類似CB)制度の導入について

この制度変更は制度変更日以降、退職される方が対象です。

変更日より前にすでにご退職されている方は、今回の制度変更の対象外であり、変更はありません。

1 変更内容

当基金の老齢給付金について、退職後の据置利率および給付利率を次のように変更します。

変更前 固定型 年3.0%

変更後 変動型 上限 年4.5%
下限 年1.5%

※10年国債の前年までの5年平均利率を適用します。

※上記の下限利率が「下限予定利率(確定給付企業年金法施行規則に規定する厚生労働大臣が定める率)」を下回る場合は「下限予定利率」とします。

※退職時に全額一時金で受け取る方は影響ありません。

2 制度変更日

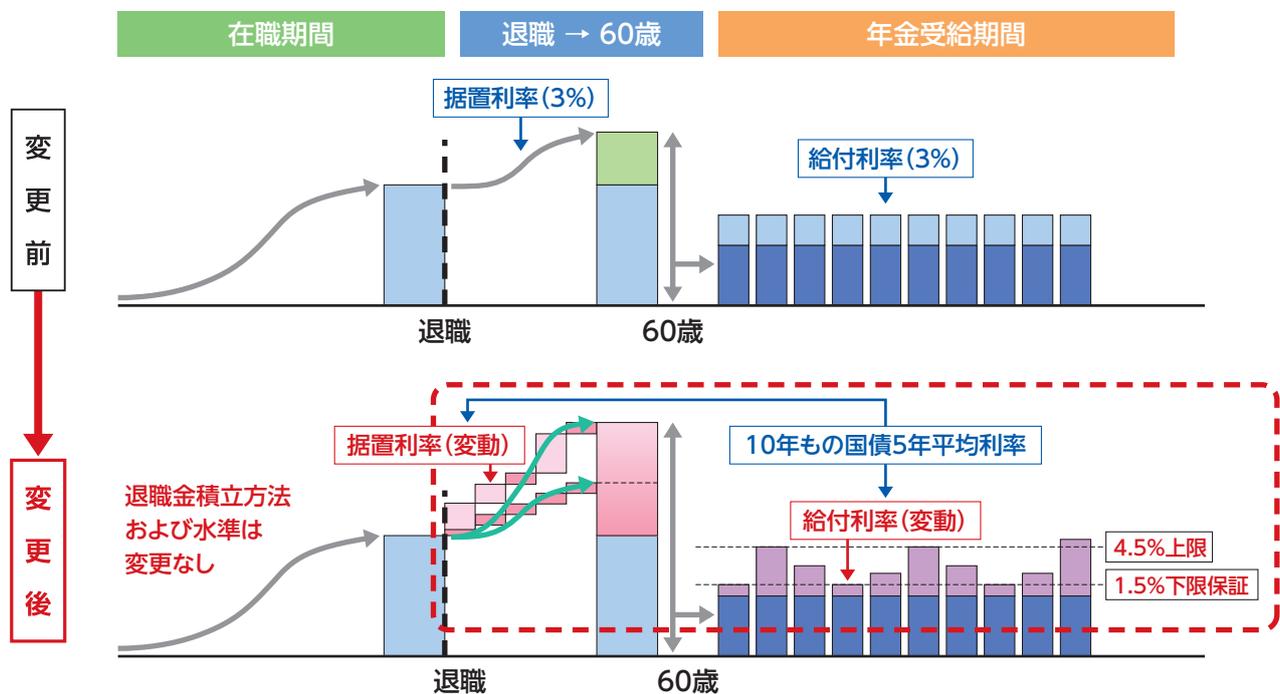
2012(平成24)年4月1日

3 制度変更対象者

制度変更日以降の退職者で当基金の給付を年金で受給する方。

※次の方々は今回の制度変更の対象外です。

- ・制度変更日時点で既に退職されている方
- ・制度変更日時点で年金を受け取っている方



ライフプランコンサルティングサービスのご案内

増税? 今こそ家計の収支対策!

加入者様へのサービスとして、貯蓄対策・老後の生活を自己診断できる『ライフプランシート作成サービス』を実施しています。これ以上の支出に、私たちの生活は一体どんな変化が起こるでしょう? 今こそ、加入者様限定の当サービスが役立ちます! ご興味のある方はお気軽に下記迄お問い合わせ下さい。

人生を豊かにするためのツール
将来のお金の収支を試算するのに便利な
『ライフプランシート』を作ってみよう!



ライフプランコンサルティングサービスに関するお問い合わせ先

ジェンパクト ジャパン サービス
Genpact Japan Service株式会社 年金グループ(委託先)
☎050-3804-7148(日産圏内線) ☎6-636-7148

〈平成25年1月より〉年金から復興特別所得税が徴収されます

東日本大震災からの復興に必要な財源確保のため、「復興特別所得税」が導入されました。このため、平成25年より、基金の年金からも所得税に加えて復興特別所得税が徴収されます。

【徴収期間】平成25年から平成49年まで

【税 額】その年の所得税額に2.1%を掛けた額…… **復興特別所得税額 = 所得税額 × 2.1%**

※国の年金からも同じ率の復興特別所得税が徴収されます。詳しくは、年金事務所等におたずねください。

【基金の年金から源泉徴収される所得税と復興特別所得税額】

・ 計算式： **(源泉徴収時の所得税率) 7.5% × (復興特別所得税率) 102.1% = (合計所得税率) 7.6575%**

・ 基金の年金が10万円だった場合(2ヵ月分)の例： **100,000円 × 7.6575% = 7,657円(1円未満切り捨て)**

*7,500円が所得税、157円が復興特別所得税にあたります。

【みずほ信託銀行からお送りしております「年金ご送金のお知らせ」について】

年金ご送金のお知らせ

あいさつ企業年金基金
企業年金基金規約に基づき、24年 6月期支払分として、下記金額を平成24年 6月 1日にご送金するようお手続きいたしましたのでご通知申し上げます。
みずほ信託銀行 年金管理部
ご照会番号 88888-1110000000

年金支払額	60,000 円
所得総額	4,500 円
差引支払額	55,500 円

ご送金方法

銀行名	みずほ銀行
支店名	本館営業部
預金種目	普通
口座番号	1234****
口座名義人	年金 太郎
ご送金額	55,500 円

ご送金日

年金支払額	60,000 円	60,000 円	60,000 円
所得総額	4,500 円	4,500 円	4,500 円
ご送金額	55,500 円	55,500 円	55,500 円

平成25年1月以降の送金予定についても、復興特別所得税が控除される前のご送金額が表示されています。来年1月以降の正しい送金額については実際の送金日までに改めてご連絡いたします。

平成25年1月より東日本大震災の復興期間に充当するため、所得税額に対し2.1%の復興特別所得税が課せられます。本通知には、復興特別所得税が差し引かれる前のご送金額を表示しておりますのでご注意ください。

送金予定欄の下部に復興特別所得税に関するご留意事項を表示しております。

住所変更等のご連絡のお願い

今回送付しましたご住所に変更がある場合は、下記へ必ずご連絡いただきたく、お願いいたします(含む氏名変更)。また、今後も住所変更等された場合も同様にご連絡ください。ご住所の確認が取れませんと、当基金にてお預かりしている年金の「手続き案内」等重要なお知らせの送付が不可となります。



一時金への選択替えについて *60才未満の退職者様(受給待期者)対象

当基金にてお預かりしております年金につきましては、年金支給開始年齢到達時までの間、ご希望があれば一時金選択(一括清算)も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

ホームページアドレス

最新情報盛りだくさん!
各種変更手続き方法も掲載しております。
ぜひ、お役立てください。

お問い合わせ先

日産連合企業年金基金 <http://www.nrkikin.jp/>
〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島2-6-32 日産横浜ビル
TEL 045-444-2381 FAX 045-444-2382

平成24年8月